平成２４年（フ）第４２２０号
大阪府寝屋川市高柳６丁目15―16　長岡淑子方、申立時の住所大阪府寝屋川市対馬江西町６番１号
債務者　長岡　敏征
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　政哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４７９７号
大阪府東大阪市西石切町７丁目６番７―601号
債務者　梅本　明男
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木暮　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４８３８号
大阪市東住吉区公園南矢田４丁目19番13号メゾン・ボヌール102号
債務者　シャツ・ファクトリー・ナガヤこと長屋　廣一
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木暮　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４８６５号
大阪府吹田市長野東12番６―105号
債務者　園田千栄美
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　政哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４８７０号
大阪府東大阪市菱江２丁目２番30号　メゾンカズⅡ101号
債務者　中野　直子（旧姓馬場・岡山）
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠鳥　智敬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５０５０号
大阪府東大阪市布市町１丁目５番４号
債務者　有井　久光
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室谷　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５０５１号
大阪府東大阪市布市町１丁目５番４号
債務者　有井　照子
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室谷　和彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５１０７号
大阪府茨木市南春日丘１丁目16番13号
債務者　渡邉　信正
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　博一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５１０８号
大阪府茨木市南春日丘１丁目16番13号
債務者　渡邉滿智代
1　決定年月日時　平成24年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　博一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３４９号
和歌山市善明寺239番地の12
債務者　山本　秀行
1　決定年月日時　平成24年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木下　智仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第９４号
福岡県糸島市二丈田中441番地13
債務者　椎葉　佳奈
1　決定年月日時　平成24年９月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　博俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１４０５号
福岡市東区松崎４丁目34番11号
債務者　豊崎　鉄男
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　正道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１６１１号
福岡市南区野間４丁目６番１―304号
債務者　平田真由美
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　聡剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２４１号
東京都豊島区長崎４―29―７、住民票上の住所福岡県久留米市善導寺町飯田786番地
債務者　久保山　泰
1　決定年月日時　平成24年９月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
福岡地方裁判所久留米支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第２８４号
函館市山の手１丁目３番３号
債務者　鈴木　照子
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第１４５号
山形県天童市老野森２丁目２番20号コーポＹＴ101号
債務者　神保みつ子
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１４６号
山形市嶋南１丁目10番13号、前住所山形市大字陣場843番地５　新関方
債務者　及川はるゑ（旧姓遠近）
1　決定年月日時　平成24年10月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年11月19日まで
山形地方裁判所民事部